

新型コロナウイルス感染症の位置づけの主な変更点について

	5月7日まで	5月8日以降
外出自粛の要請	コロナ感染者 ⇒最大7日間 濃厚接触者⇒最大5日間	コロナ感染者⇒個人の判断 ※療養期間の目安は5日間 濃厚接触者⇒特定の終了
医療機関への受診	発熱外来での受診	発熱外来での受診 (一般の医療機関での受診体制に移行)
医療費、検査費の負担	公費負担あり	<p>【受診費用】 自己負担（保険適用）。 ただし、コロナ治療薬は全額公費負担。</p> <p>【入院費用】 自己負担（保険適用）。 高額療養費の自己負担限度額から2万円が減額。</p> <p>【検査費用】 自己負担</p>
ワクチン接種	無料	無料（令和5年度）

※厚生労働省

新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

※福岡県

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う対応について

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/corona0427.html>